

# 京丹後市財政健全化指針（素案）

平成17年 月

## 第1 はじめに

京丹後市は、平成16年4月1日に大きな期待を抱き、6町が合併し誕生した。しかしながら、その財政状況は極めて厳しい状況にある。こうした中、合併後の課題を解消し新しい行政経営の展開と市民本位の開かれた行財政の運営を推進するため行財政改革大綱を策定し、この大綱を基に具体的なプログラムを定めた推進計画により行財政改革を進めていくこととしたところである。

この財政健全化指針は、平成21年度までの財政の健全化を図るための方向や目標数値を示すことによって、より具体的に行財政改革を進めるために策定するものである。

## 第2 京丹後市財政の姿

### 1 減少する歳入、増加する歳出

歳入については、京丹後市の最も大きな財源である地方交付税は、右肩上がり伸びてきたが、平成9年度から横ばいになり平成12年度をピークに減少している。また、最も重要な自主財源である市税についても平成8年度をピークに減少している。

一方、歳出については、人件費、児童手当や医療給付金などの扶助費、起債の償還金である公債費からなる義務的経費は、人件費は若干減少しているが、扶助費、公債費は増加している。これら義務的経費は制度的な経費で単年度では削減が困難な必要不可欠な経費である。

また、平成17年度予算に占める義務的経費の割合は53%と高くなっている。この義務的経費の割合が高いと道路改良事業や各種助成事業などの政策的経費の割合は必然的に低くなり、市の独自事業を抑えていかなければならない。歳入が減少する中で、義務的経費が増加することは、いわゆる「財政の硬直化」が進んでいることを示している。

また、下水道の整備を進めているが、その整備に係る下水道会計への繰出金の増加、また、病院会計、国保会計、介護保険会計等各会計への繰出金も増加している状況である。

### 2 基金について

これまで、歳出に対して歳入が不足したときにその不足額を補うため基金(貯金)を取り崩して財政運営を行ってきたが、その基金の残高も大きく減少している。財政調整基金は平成16年度末で17億円を見込み、平成17年度当初予算で9億5千万円の繰り入れを予定しており、差引残高は7億5千万円の見込みである。

### 3 財政指標について

財政の健全性を示す指数として、経常収支比率、公債費負担比率などがあるが、平成15年度では、経常収支比率 95.3%、公債費負担比率 16.9%となり、ここ数年その率は上昇傾向にある。

京都府内の各市と比較しても、京丹後市は経常収支比率、公債費負担比率とも高い数値を示しており、財政の硬直化が進んでいる。

### 第3 今後の財政収支見通し

京丹後市を取り巻く財政状況は、国の施策が不透明な部分もあり、今後の財政状況を見込みことは非常に難しいことであるが、今後の財政見通しは、健全化の方策を策定するには必要なことである。

そこで、今後も現在と同様の行財政運営を推進するとして歳入歳出を見込み収支見通しを試算した。

歳入については、市税は国の経済見通しが上向きであるという見込みを受けて、若干の増収を見込む一方で、国からの交付金関係は、地方交付税の動向が心配されるが厳しい状況と見込み、収入全体では、減少傾向と見込んだ。

歳出については、合併効果による人件費、物件費などの減少により、若干減少するが、ほぼ横ばいの見込みである。また、普通建設事業に関しては、5年間で200億円程度として想定した。

その結果、全体としては歳入の減少が大きく、このまま何も対策を講じなければ、平成21年度までの5年間に総額で29億3,800万円の財源不足が見込まれる。

### 第4 今後の財政運営の基本的な考え方

以前は、右肩上がりの財政状況が続き、地方公共団体の財政規模も大きく膨れ上がってきたが、近年は、市税、地方交付税などの減額により収入は減少傾向にあり、基金の取り崩し、地方債の増額など、歳入規模を超えた財政運営がされてきたきらいがある。

長引く経済不況で、歳入規模にあった行財政運営が必要とされているとともに、今後の財政運営では発想の転換が求められている。

そのため、行政サービスのあり方、受益と負担の関係等を見直し、経営感覚をもって財政運営にあたることが重要である。

なお、京丹後市の財政は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税に大きく依存しており、三位一体の改革の影響による地方交付税の動向に大きく左右される不安定な状況にある。従って、厳しい財政状況にも対応できる行財政運営に努めるとともに、国へは地方自治体の財政健全化が図れるよう、地方の財源保障を積極的に働きかけるものとする。

### 第5 将来の財政の姿の設定

大綱の目標年度である平成21年度の京丹後市の財政の姿を260億円から280億円と予測し、その中間値である270億円を一つの指標として行財政運営を行うこととする。

なお、270 億円で想定した財政の姿と実際の年度ごとの決算との間に生ずる誤差については、財政の健全化の視点等から 1 年ごとに修正を加え、必要な調整を行うものとする。

改革による財政見通し

(単位：百万円)

	項 目	H17	H18	H19	H20	H21	
歳 入	市税	5,103	5,227	5,305	5,385	5,466	
	交付金等	13,595	13,823	13,408	13,176	12,780	
	国・府支出金	3,471	3,381	3,211	3,211	3,211	
	繰入金	1,350	100	1,000	800	454	
	繰越金	300	592	71	99	77	
	地方債	3,152	3,842	3,642	3,487	3,369	
	その他	2,009	1,845	1,845	1,845	1,845	
	合計	28,980	28,810	28,482	28,003	27,202	
歳 出	人件費	7,224	6,718	6,481	6,106	5,460	
	物件費	4,862	4,542	4,542	4,542	4,542	
	扶助費	2,866	2,750	2,750	2,750	2,750	
	補助費等	1,859	1,550	1,499	1,448	1,398	
	公債費	5,329	5,592	5,474	5,393	5,241	
	繰出金	3,023	3,073	3,123	3,173	3,223	
	普通建設事業費	3,068	4,000	4,000	4,000	4,000	
	その他	749	514	514	514	514	
合計	28,980	28,739	28,383	27,926	27,128		
歳入歳出合計差引額		0	71	99	77	74	

第 6 財政健全化の取り組み目標

1 改革のための 4 つの基本方針

- (1) 積極的な財源確保を図る。
- (2) 市税収入で人件費が賄えるよう人件費の縮減を図る。
- (3) 物件費を中心とした経常経費の縮減を図る。
- (4) 補助金の見直しを図り総額の縮減を図る。

2 財源確保の目標額

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間における財源不足の総額 29 億 3,800 万円の不足額を歳出の抑制により解消するため、平成 17 年度予算を基本とした年次縮減計画を定め、歳入規模に見合った財政運営を図るものとする。

削減は、人件費、物件費、補助費等を中心に個別具体策を検討し、目標達成に向けて縮減を図るが、柔軟な対応により総額で縮減ができるよう努める。

- (1) 職員数の削減等による人件費の縮減(17億6,400万円)
- (2) アウトソーシングの推進、施設・事務事業の見直し等による経常経費(物件費など)の削減(3億2,000万円)
- (3) 補助費等の縮減(4億6,100万円)

( )内は、H17からH21までの縮減額

年次削減目標額 (単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	合計
削減額	1,135	288	426	696	2,545
人件費	506	237	375	646	1,764
物件費	320	0	0	0	320
補助費等	309	51	51	50	461

## 第7 財政健全化に向けた行動計画と具体的な取組方策

### 1 行財政運営のスリム化

#### (1) 人件費の抑制

##### ア 定員適正化計画に基づいた職員数の縮減

##### (ア) 勧奨退職制度の推進

定年退職者及び勧奨退職者の補充は、原則として消防職以外は平成21年までは行わないこととする。

##### (イ) 地方独立行政法人等の設立検討

地方独立行政法人化等により業務の民営化を推進し職員の縮減を検討する。

##### イ 職員給与の適正化

職員給与の見直しを実施し縮減を図る。

##### ウ 職員手当の見直し

##### エ 時間外勤務手当の縮減

#### (2) 物件費の縮減

物件費の縮減を図る一方で、人件費削減のため退職者不補充を実施することによりアウトソーシングの業務が増加し、物件費が増加することが予想される。

退職者数から勘案して以下のような縮減を必要としている。

物件費削減計画 (単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	合計
物件費削減目標額	320	0	0	0	320
アウトソーシングによる増	70	82	106	120	378
縮減すべき額	390	82	106	120	698

##### ア 臨時職員・非常勤職員の任用形態の見直し

直接雇用から人材派遣職員の受入れ・業務委託への移行

- イ 施設統廃合の推進
  - (ア) 保育所施設の統合
  - (イ) 環境衛生施設・観光施設の統廃合
  - (ウ) 地域集会施設等地域関連施設の地域への譲渡

- ウ 経費の節減・儉約
  - 需用費・委託料の縮減
  - (ア) システムの共同運用の推進
  - (イ) 節電、コピー枚数の縮減の徹底
  - (ウ) 事務機リース契約、各種施設委託の統一对応
  - (エ) 物品、資材購入の一元管理
  - (オ) 委託契約等の見直し

(3) 補助金の見直し

ア 補助金総額の設定

- (ア) 各補助金の一律 10%カットと積戻し方式
- (イ) 補助金の交付基準を策定し、その基準により、個々の補助金の見直し

補助金削減計画

(単位：百万円、%)

	補助金総額	削減額	削減率
平成 17 年度	1,336		
平成 18 年度	1,254	82	6.1
平成 19 年度	1,203	51	4.1
平成 20 年度	1,152	51	4.2
平成 21 年度	1,102	50	4.3

(4) 公債費の抑制

- ア 地方債借入総額の抑制
- イ 地方債繰上償還
- ウ 地方債の借換
- エ 公共事業実施適正規模の設定

2 財源不足の解消を図るための積極的な財源確保

(1) 未利用財産の処分・活用

- ア 未利用財産の実態調査
- イ 未利用財産の処分
- ウ 専任職員の配置

(2) 収納強化

臨戸訪問、口座振替納付の奨励、職員研修、滞納者情報の共有化等により収納強化を図る。

(3) 新たな財源確保対策

- ア モノ（施設、物品など）への広告掲載
- イ ネーミングライツの導入の検討
- (4) 国・府補助金の積極的活用
  - 補助金・起債等の積極的な情報収集
- (5) 受益者負担の適正化
  - ア 受益者負担の見直し
  - イ 減免の見直し

### 3 財政計画の策定と透明性の高い財政運営の推進

- (1) 財政計画の策定
- (2) 財政状況の公表

### 4 予算システムの改革

- (1) 包括的財源配分方式予算の導入
- (2) 予算メリットシステムの導入
- (3) 予算編成と事業評価等の連携の仕組みづくり

## 第8 目標数値

財源不足を解消し、財政健全化を進める中で、持続可能な行財政運営を図るため、平成 21 年度における財政目標数値を掲げ、その達成を目指すこととする。

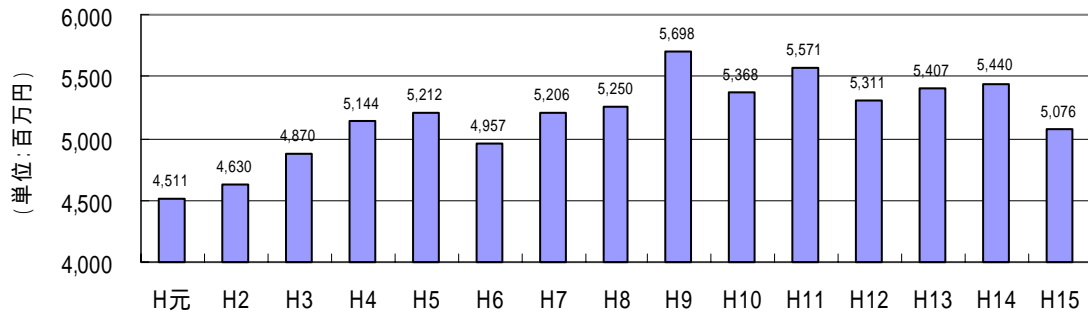
なお、平成 21 年度目標数値については、現状と、各指標が上昇する趨勢にある中、これを低下・安定の状態に転ずるものであり、現在の大変厳しい財政状況を前提とすれば、この達成により、平成 21 年度以降、持続可能な安定的な行財政運営を行っていくことがようやく見込めるスタートラインとしての一定の水準に到達することとなると考えている。

しかしながら、一層の財政健全化のため、不断の努力が不可欠であり、今後取組を継続することにより健全性のますますの維持・向上を図っていくものとする。

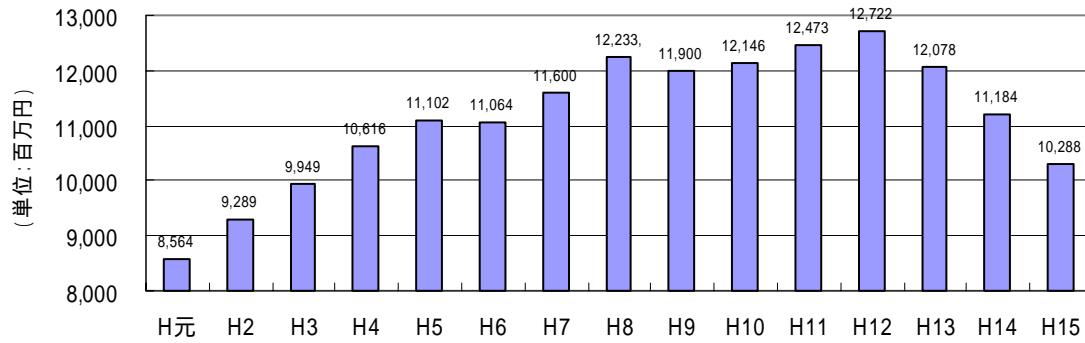
#### 平成 21 年度目標数値

市税収納率	99%
経常収支比率	90%台前半
公債費負担比率	19%台の維持
起債制限比率	13%台の維持

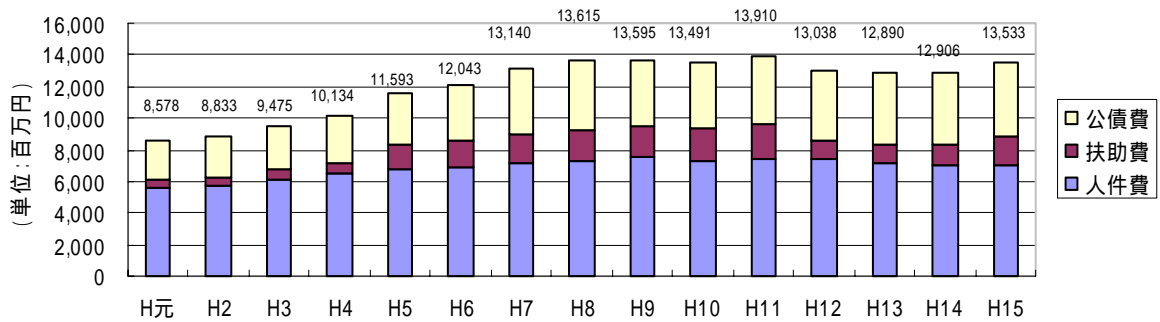
市税収入の推移



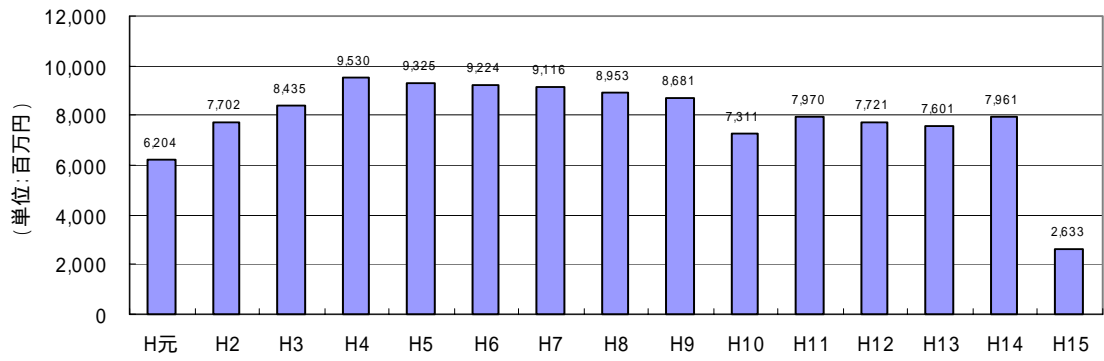
普通交付税の推移



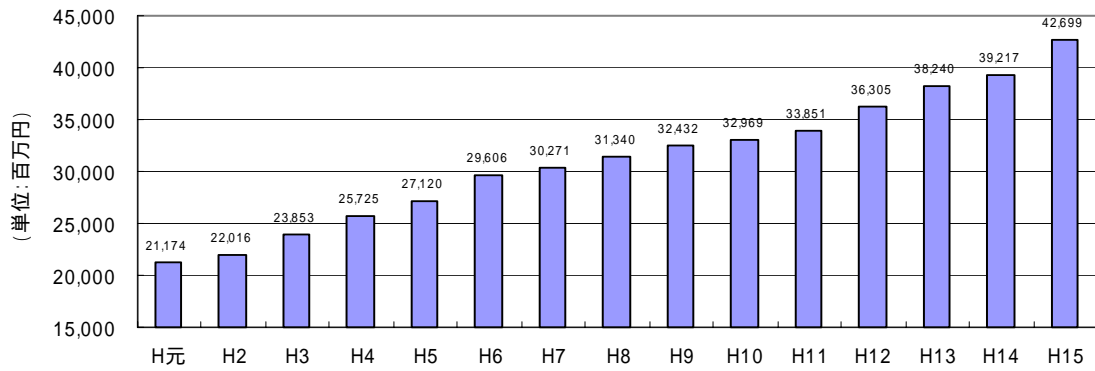
義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の推移



積立金残高の推移



地方債残高の推移



京都府内各市 財政指標 (H15)

